



令和7年 5月 26日

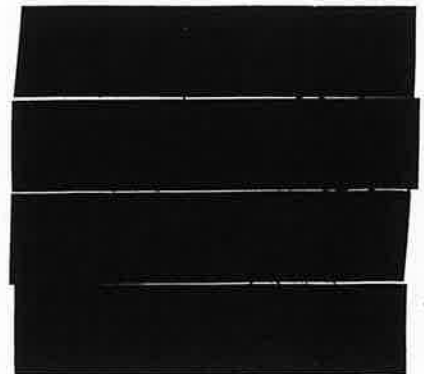
紹介議員

須藤京子

「牛久市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例」の
改正を求める請願

請願者

「水と緑のまち牛久を守る会」



牛久市議会議長
小松崎 伸殿

「牛久市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例」 の改正を求める請願

1. 請願の要旨

わたしたちは、「牛久市民憲章」の一番目に掲げられている「水と緑を愛し 美しいまちをつくりましょう」を今こそ改めて実践するときと考えます。

「牛久市における太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例」は、市議会議員の皆様のご提案により昨年制定されましたが、開発の波は予想以上に拡大し、現在みまわれている状態は、「水と緑のまち」の将来を危うくするものです。

牛久市を終の棲家として選んで移り住んだわたしたちは、牛久市の大切な宝「水と緑のまち」をさらに守り、将来にわたり維持され、市民が安心して暮らし続けられるように条例の改正を求めます。次のような事項を条例に加え、特に大規模開発に関して厳正に施行されることを求めます。

- (1) 霞ヶ浦及び牛久沼水源への配慮
- (2) 生態系や生物多様性保全
- (3) 里山の景観保全
- (4) 谷津田での農業への配慮
- (5) 里山保全活動や教育環境への配慮
- (6) 「牛久市による里山景観づくり重点地区」や「牛久市森林整備計画」などを踏まえ、森林伐採を行なわないよう、計画地の設定を義務付ける

2. 請願の理由

最近、市内のあちこちで太陽光パネルの設置された場所が急速に増えていると感じます。自然エネルギー、再生可能エネルギーを使っていくことは大切なことです。地主の方々のご事情もあることでしょう。しかし、今の条例の下でこのような大規模開発が歯止めなく進められることは想定されていたでしょうか。

現在、さくら台4丁目において 38000 m²という大規模な太陽光発電所設置のための開発計画が進められつつあり、開発事業者の説明会に参加するなどして詳細を聞き質問もしていますが、説明や回答が不明瞭・虚偽であるなど、とても信頼できません。

豊かな緑の森林の代わりに広大な太陽光パネルが貼り巡らされたとき、当該地は住宅地に隣接している場所なので、私たちの住環境への多大な悪影響が容易に考えられます。また目の前には神谷小学校があり、同様の悪影響が危惧されます。

また、神谷小で取り組んでいた総合の授業・環境教育のことを思い出し、その学習の意味が霞ヶ浦の水源を守ることだと学び直し、このような大開発が取り返しのつかないことにつながりかねないこともわかりました。市内では、他にも子どもたちが長年にわたり代々保全に取り組みホタルを呼び戻した場所なども、開発の危機に直面していると聞きます。そちらは牛久沼水系ということで、いずれにしても牛久の大切な水源を損なうようなことが起きているのだとわかりました。

また、この開発業者によって大規模太陽光発電所ができた場合に、ここでつくられる電気は牛久では使われません。遠い場所で使われることになっており、自然を奪われ市民の住環境を脅かされた上に、何もメリットはないのだとわかりました。大地震や豪雨災害などが起きた時、設備が破壊されるだけでなく、有害成分の漏出など、発電所になっていること自体が災害の規模を大きくし、本来ないはずの損害を市民が被ることになると考えられます。

このような様々な問題に気がつきましたので、水と緑がゆたかな牛久市に住む市民として、当条例を現実に即して改正することを求めて、お願いいたします。